

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第16回定例会 要点記録

日 時 平成31年3月25日（月） 午後3時00分～午後5時10分

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・大内委員・松井委員・田中(雅)委員（欠席：2名）

■職 員 山崎公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・野中本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

■傍聴者 なし

1 連絡事項

- (1) 配布資料確認
- (2) 第14回・第15回定例会要点記録確認
→承認

2 報告事項

- (1) 国分寺市教育委員会平成31年第2回定例会について
事務局：資料に基づき説明。
- (2) 国分寺市市議会第1回定例会文教子ども委員会等について
事務局：資料に基づき説明
- (3) 各公民館臨時利用者懇談会について
事務局：次期運営サポート会議委員候補者についてご意見をいただくために、全館で臨時の利用者懇談会を行った。

3 協議事項

(1) 諮問「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」

委員長：今日はお手元に各ワーキングの検討結果が文書になって出てきたので、まずは報告をいただき、次回までの文書作成につなげたい。

最初に資料3は私が今回の提言をするに当たって問題意識や課題，そしてどうやってワーキングでまとめたかということを前書き風にした。前回指摘してもらった誤りなどを直している。障害者支援の喫茶室などのところの認識の違いなどを訂正した。

委 員：くぬぎ教室を公民館事業でやってきたが、それが軽く扱われているように思う。喫茶よりもそちらの方が重要ではないか。もう少し整理が必要。保育についても軽く扱われている気がして仕方がない。

委員長：今回は何を検討課題にしたかを書いている。重要なこととしてこういっ

たことが見えているということをポイントとしている。

委員：私や委員長は国分寺市で社会教育をやってきた立場ではないので、外から見て学び理解したものを書いている。しかし市民の方から見てこれがもっと大事というものもあるかもしれない。よかったら期限を区切って事務局に伝えてもらえれば、最後の段階で館長と委員長で修正をしてもらえればいいのではないか。

委員長：前書きなのでなるべく短く書いたので、修正案をいただければ検討したい。

委員：了解した。

委員長：検討課題を2つに絞って、全体的な課題を4で総括した。あとは田中(雅)委員との調整でどこまで提起し、総括するかを調整したい。

委員：「分厚い50年の歴史」という表現。「厚みのある」とか「重みのある」とか、他の表現の方がいいのではないか。

委員長：わかった。

委員：6P「自信のなくしてしまうことが多い」という表現。本当にそんなに多いのか。「少なくない」ぐらいにした方がいいのではないか。

委員：いや、多いと思う。私も書いたが自己肯定感が世界的に非常に低いといわれている。私は多いと言い切ってもいいと思う。学歴に縛られていることには間違いないと思う。

委員長：90年代から2000年代は大学に行くのが当たり前になっている。6割7割が農村地域で地元就職するのが当たり前だったが、逆転してが都会に出る。この国分寺市だけではなく全国的に、70年代ぐらいの学歴競争とかなり意味合いが違ってきている。大学に行かなければいけないという強制されたときに、もっと農業やりたいとかの生き方を切り捨てざるを得なかったのがこの「平成」という時代の特徴だったと思う。絶対的な貧困は現在7人に1人と言われていて大学は無理という経済状況が3割4割ある中で、「大学に行って一人前」という世界に生きている今の親子については言っておかなければいけないかなと思う。高学歴化というより価値の単一化というのが問題ではないかと思う。

委員：人生設計という意味で見れば、大学出て就職して結婚して子どもを産んでという、モデルケースがすでにない。子どもたちに何が正解か示せない、難しい。今の子どもたちには厳しい世界だと思う。

委員長：「1点を争う」という競争とは違った、職業選択と人生設計があるが、職業的に限定されてしまっている現実がある。

委員：変な世の中だ。自由な選択がなさすぎる。

委員：少子高齢化も原因の一つだと思う。AIの台頭、機械化の台頭もあると思う。

委員長：そこまでの大きな変化まではつなげて書いてはいないが、人生設計と進路選択の困難さについて書いた。

委員：「子ども若者」という言葉と「子ども青年」という言葉があるがどちらか。

事務局：国分寺市では「子ども若者」と言っている。

委員長：では次にグループごとに説明をお願いしたい。第2グループから、全体の構成や前回からの変更などを説明してほしい。

委員：資料5に基づき説明

委員長：第2グループはまず「地域と関わりながら育ちあう」というかなり重要なデータを踏まえながら今の子どもたちに余暇がかけられているとか、情報化社会の中でのさまざまな問題を、子どもの権利条約31条というところで遊びや自由なレクリエーション活動の意味というところを総論として提案している。2では異世代交流事業の実情を踏まえ問題提起をしている。そして3が具体的な3つの提案としてまずはかるたを行う、学校とコミュニティを結びなおす、PTA 連合会と公民館の連携による学習活動の推進となっている。

委員：公民館がコーディネーターになるということについて、行政的に支障がないのか。勝手に地域会議とかを発展させて、地域をつないでしまっても問題はないと考えてもいいのか。制度上公民館職員はコーディネートはしても大丈夫なのか。

事務局：教育ビジョンには社会教育現場である図書館公民館が地域のコーディネーターとしてさまざまな機関・団体と連携していくことが必要だとされているが達成はできていない。しかし必要であることだとは思っていますし業務としても支障はないと考える。

委員長：同じ図が2回載っているようだが。

委員：最初の図は公民館と「協働」で行うことを考えていることを示している。2つ目は小学校と公民館で連携するうえで、地域の力を借りるということを示すもので、意味合いが違ってくる。

委員：意味が違うから、趣旨が違うということを示したかった。

委員長：少し図を修正した方がいいようだ。中心を変えるとか。文科省的「地域学校協働」の考え方は学校中心、みんながそこにお手伝いに入るというものなので、そういうものではないイメージを示す図ができれば、それは興味深いものになる。

委員：文科省は学校を核とした地域づくりを言っている。社会教育の立場からは疑問、むしろ学校と公民館を核とした、文科省の言っているものに+αするようなものを考えたらいいいのではないか。

委員長：ネットで「地域学校協働」を検索すると、誰もが学校に楽しげに寄り添うすごい図が出てくる。そこを国分寺市は少し違うんだということを表現できたらいいのではないか。

委員：文章より図の方がわかりやすい。しかしどう表現するか難しい。

委員：公民館と小学校を横に並べ、輪の大きさを同じにすれば台頭が表現できるのではないか。

委員：公民館を中心に考えているから対等ではない。あくまで公民館のことを考えているのだから。がっちり組むことを表現したい。

委員長：同じに見えないように工夫してほしい。

委員：タイトルが「子どもを主役としたい世代交流の学びと地域交流」とあるが、子どもが公民館を使うとき、子どもを支える大人として、PTA も学ばなければいけないということが書いてある。子どもと親にも有益ということ言うのであればタイトルをもう少し工夫してもいいのではないか。あくまでも子ども中心にいくのか、親世代にも学習が重要であるということでPTA の話に持っていくのか、もう少し明確にしてもいいのではないか。

委員：親の講座が少なくなったということでPTA と連携して補っていくという話ではなかったか。

委員：PTA の保護者がどう学んでいくかということを、公民館と一緒に考えていくというものだったと思う。

委員長：かるたとコミュニティスクールの提案に比べると、ややPTA の部分については大きな関心だったが具体性に欠ける気がする。PTA 連合会の活動が危機的になっているので公民館に支えてほしいという部分で、どう支えてほしいのかを具体的に書いてもいいのではないか。例えばすべての公民館が学校区ごとに懇談会を作るとか、あるいは親学級みたいなものだけではなく、子育て相談的な、個別的な悩みの受け皿的なものを作るとか。

委員：たくさんの子どもが悩んでいる現状をどうするのかというような題材。

委員長：そう。

委員：P 連の中で学習をメインテーマとしている委員会活動があるが、そこが学習テーマを見つけられないので消滅しかけている、そこを助けてほしいというのが具体的提案なのだが。

委員長：どう助けてほしいのか

委員：ここにも書いたが、1年間の流れの中で一緒にテーマ選択をして調査したり、講師を呼んだりして学習活動している。P 連本体でモデルができれば、各PTA でもやり方を提案できる。不登校や子育ての問題などテーマを決めて学習している。それに公民館に乗ってほしい。

委員長：「子どもを主役に」という部分で子どもの学びだけではなく親の学びという部分でP 連の学習会と連動するような新たな学習のイメージがあるといいと思うが。

委員：子育て世代の大人が「学ぶ」ことが必要だということを重要視していない。ネットを使って問題は個別で解決するものだと思っている。人とあって、課題を見つけ、一緒に解決していくことを体験していない世代だから。前の方で書いたのでこのようにつながっているが、必要なら書き足す。

委員長：要はP 連が「助けてほしい」と言っているということが重要

委員：学習こそが子どもを救うと私は思っている。

委員：しかしそういう講座が今の公民館には欠けているという事実がある。

委員：それを協働でもう一度作りましょうというのが提言。

副委員長：そういう事情を説明したうえで公民館にこういう人に助けてほしいと書けばいいのではないか。これを見ると P 連の 60 年の歴史に「学習ありき」という言葉がある。それに対し昨今どういった学習をすればいいのかわからないとか学習の必要性への疑問の声が上がってきているという事態は、PTA の多くが無関心になっているということであると。では自分たちの子どものために関心を向けるためにどうするかということが問題だと。

委員：それが学習講座であると考えている。

副委員長：学習講座が回答と決めつけるのはどうか。P 連の存在が「学習ありき」でやってきたものが、不安定になっているということは P 連そのものの存在価値に疑問が出ているということではないか。それについて P 連で話しているのか。

委員：話している。

副委員長：それはここに出てこない。それは公民館に提案するものではない内容か。

委員：PTA 連合会で集まっている意味が分からないということ。かつては例えば「子どもが学校でトイレを使わない」という問題について課題を調査し、学習して要望書を上げるなどして解決していたのが P 連。しかし今では集まって何かをするのが面倒臭い、課題を共有しないということが現状。だから何か一つでも学習することで何かいい経験ができれば、P 連としての存在意義になっていくかと考えている。

委員：9 小のプールを市民プール化するという話や体育館の空調が 1 校しかないとか、そういった話は共通の課題にならないのか。

委員：ならない。

委員：どうでもいいと、自分の子どもが卒業したころにできるのは関係ないと。

委員：そもそも何が問題なのかわからないのが現状。予算の仕組みとかを知らずに過ごしている。

委員：権利も義務もないようだ。自分の子どもしか見えてない。

委員：話を聞いているとキーワードとしてわかりやすいものを入れるということにおいて「学習会関連講座」はわかりにくい。例えば「PTA (P 連) と公民館の協働講座」とか、わかりやすいキーワードを出すと話が展開しやすくなる。

委員長：背景について最初の方に書いてあるが、PTA の歴史と現状について、もう少し触れる。ここは非常に重要な部分だと思う。公民館と何ができるかはこれから考えていくにしても、背景の危機意識は重要。

委員：ある TV 番組で、過疎化地域において、親と先生だけでは活動ができなくなってきて、T と A の間に地域＝コミュニティの C を入れ、「PTCA」として活動しているというのを見たことがある。運動会でもなんでも地域の高

齢者が準備から出てきてみんなで応援するというもの、過疎化地域だからできるのかもしれないが、共働きや教員の働き方改革で PTCA じゃないと成り立たなくなっていくと、本当にそれでいいのかということを感じたことがあった。公民館の答申だから公民館を中心に据えているが、おそらく地域が中心になっていくのだと思う。それと、いろいろな分野でコーディネーターという言葉が使われている。福祉でも地域福祉のコーディネーターというものもある。「公民館がコーディネーターとなって」とまとめてしまうと、いろいろなコーディネーターがある中で、そのあたりの言葉使いが難しいなという気もする。

副委員長：公民館ならではのコーディネーター、公民館に頼んだ方がいいなというものに対して頼んでくるというものになっていくのだろう。

委員：コーディネーター同士の連携も必要になっていく。

委員長：地域学校協働の考え方も社会教育法を改正し、協働のコーディネーターを学校が委嘱できるように改正された。数あるコーディネーターのそれぞれの住み分けを整理する必要がある。また PTA は学校参画の歴史的組織、これからの組織をどうするか問題提起をしてもらい、公民館とどう連携できるのかを明示してほしい

副委員長：今まで単体の PTA との関わりがあって、例えば校庭の水はけが悪い、横断歩道の旗がないなど、精力的に動いている気がしていたので、連合会はそれ以上に動いていると認識していたが、連合会の目的が学習でもいいのか。

委員：「教育環境に対する要望書」「地域に対する要望書」などを出している。要望を出すには、今何が問題なのかを学習する必要がある。そういうところが疎かになっていくと、要望書に重みが出なくなる。何か子どもの環境を改善するために PTA や PTA 連合会が使えると、保護者が思わなくなってきたしまった。

委員：地域でも PTA との連携はある、子どもの見守りとか。町会もちょっとイベントやろうとしても PTA と話さないとできない、予定たたないから。そういう地域と連携している PTA もあるが、連合会となると姿が見えない。

委員：連合会が今関わっている問題としては児童数に対して教室が足りていないなど。もともと作られた理由が、戦後すぐのころ、当時小学校が 2 部制だったことに対して、小学校の増設の働き掛けをすることだった。地域全体の子どもの教育環境を考えるのが連合会である。ただお話のとおり学校単位であれば話し合って解決できるかもしれないが、例えば小学校一つ作るとかの大きな話になると、単体ではどうしても力が弱くなってしまう。

委員：やはり地域のよって温度差が出るのではないか。

委員長：今回は P 連に軸に問題提起されている。文章はもう少し補足していただいて、PTA の存在意義を親たちが共有するという上でも公民館との連携が必要だと。非常に重要な、今まであまり第 2 グループでも議論されてこなかっ

たところなので、よろしいか。

委員：コーディネーターの件、もし書けるなら市民活動のコーディネーター、福祉のコーディネーター、学校連携のコーディネーターなど、そういうものとの連携を含め、地域の公民館にも視野を広げているんだということを書いた方がいい。

委員長：この地域の団体との関係図はコミュニティスクール絡みで引用したのか。

委員：学校で学んだことを公民館で引き続きやろうよという意味で、コミュニティスクールとは関係ない。学校との連携という意味で使用している。

委員長：PTA については歴史的に俯瞰して、組織の危機ということを強調するなどの修正案が出た。次に第1グループお願いしたい。

委員：資料4に基づき説明。

委員：自分が担当したところで書ききれていないのが、どうしたら人が来てくれるかということ。ここで出てきた「お囃子」も「人生 100 年講座」も運営サポート会議でちょっと出てきた話をまとめてくれたのは公民館の職員。裏返せば人が集まって話していればきっかけは出てくるのではないか。それを形にするのは公民館にやってもらおうとして、大前提として人が集まるにはどうすればいいのか。利用者懇談会も地域懇談会もあるが、ちょっとオフィシャル感があるので、そこまで喧々諤々とした話は出てこない。一方、運営サポート会議はより小さく、気心の知れたメンバーでいろいろ話をしていく中でちょっとしたアイディアが出てくるということ、この文を書いていて感じたこと。ではどうやったらその話ができるような集まりが作れるか、そういうことをアイディアいただければもう少し文章に入れていきたいと考えている。

委員長：だいぶまとまってきている。データ面でも、事業のアンケートなどもまとまってきているが、これは資料編として掲載するのか。

委員：まとめ方で悩んでいる。データ集計はしたが、このボリュームをこのまま掲載して問題がないのか。

委員長：事務局と相談してほしい。圧縮して1/3程度のスペースにすれば問題はないと思う。このアンケートは大変貴重なものだ、これに基づいた分析で市民がどうやって講座に参加していくかを見てみると、そこそこ参加している。参加メンバーがいつも同じなどがあっても、やっぱり大事なテーマでやっているものには人が来ているというのが見て取れる。その上で未利用者や「人生 100 年世代」がどうやって公民館に参加していくことをご意見いただきたい。また先ほど委員が言った「みんながいろいろしゃべっていると、それをすくって職員が講座を作ってくれる」というプロセスについてとても大事だと思うが、そのしゃべり場が十分ではないということあたりを、まだはつきり文章化されてないが。行き場のない「100 年世代」が集まるカフェ的なものがあれば、いろいろ話していれば。

委員：ここにも書いたが、いわゆる「団塊の世代」は公民館の人からしてみれば

ば扱いにくい存在かもしれない、知識も経験もあるから。だからいろいろ言っていて公民館から何か出てくると「それは知っている」となって、出てきた講座がそのまま講座にならない気がする。それよりも集まって雑談している中に「これやってもらいたい」というのが案外あるのではないか。

委員：視察に行った松本の町内公民館の職員のような、おばさんたちがあれこれ言っている内にやるが出てくるんですと言っていたことに似ている。

委員長：長野は正規の公民館の他にその何倍もの自治公民館があつて、すごく末端から問題意識をすくえる仕組みができています。

委員：要は地域のコミュニケーションができています。

委員長：今回はデータで確認できないが、60代以上の図書館に行く人数がすごく多いはず。そういった人が公民館に立ち寄る仕組みが作ればいいのだが。

副委員長：図書館の入口に「公民館に寄ってくれ」と書くか、「公民館でこんなことをしている」など目につきやすい展示をしたらという意見もあったが、なかなか制約があつて実現に至っていない。

委員長：国立市の公民館と図書館の合同事業で「著者が語る」というものがある。高名な著者を呼んでその本のお話をしてもらおうというのにはすごく参加者が多いと聞く。その感想文を自由に図書館だよりに掲載しているというのは文教都市として参考になるなと思う。著者に直に聞いてみたいということなど、図書館とせっきく併設なのだから、考えてみてもいいのではないか。

委員：ある講座参加者が、いいか悪いか別として著名な講師は「客寄せパンダ」になる。そこから次のグループになればいいですねと言っていた。

委員長：「地域で平和を考える講座」もかなりの著名な方を講師として呼んでいるからあれだけの人を集められる。

委員：国分寺市はかなり情報を市民に提供している。意識の高い方ならそれで十分な位に。しかし問題はそういったものにアンテナを張っていない市民。

委員：それと来たくてもこられない人もいます。元気で自分の意志で来ているのが国分寺市の公民館の実態ではないか。例えばかつて恋ヶ窪公民館で家族の問題などをテーマに心理学の講座を数年やったが反響が大きかった。介護でも、もう一歩踏み込んだようなものを。

委員：うちの館の運営サポート会議でも話題になったが、もう少し上の世代、引きこもりについても必要なんじゃないかという話も出ている。

委員：悩んでいる人もその問題に興味がある人も集まってというのが公民館。悩みを抱えた人が相談所に行くのではないというような受入れができるという感じで考えられないか。

委員：ふらっと行って話を聞いてくれるようなものが公民館にあるというのが理想。子どももそうで、公民館に行けば勉強見てくれるとか話し相手がいるとか、そういったことができるとうまた違ったものが出てくるのではないかと思っている。

委員：失敗した事例も書こうと思っている。農業体験講座が社会福祉協議会に

頼まれて地域の小学校の学校農園の世話を頼まれたが、講座のメンバーが安易に引き受けてしまったが体力が続かず、中途半端に終わってしまった。ここに間に公民館が入ってもらってれば、学校・PTA または他の地域ボランティアの人たちとつながって継続できたかもしれない。

委員：行きたくても足がないという人たちへのサポートも必要、難しいが。公民館に行きたいと思っている人へのサポートができれば。これは福祉の問題なのだろうか。

委員長：ボランティアセンターなどから公民館に協力の依頼があれば一緒にできる。

委員：そう、だが公民館単独では難しい。

委員：それは社協やボランティアセンターと、公民館がコーディネーターとなってつながっていくということは必要かと。

委員長：最後のところに「学習支援の育成」というのは学習支援をする人の育成ということか。そうであるならば思い出したが、前に川崎市の公民館で、各公民館が日にちを決め公民館を開放するという公民館カフェというのをやったが、そのカフェを実践する人を育成する講座をやった。そしてその講座を受けた人が公民館以外でもカフェの運営を始めた。そういったところから街中にカフェが広がっていった。川崎市は10万人に1館しか公民館がないが、国分寺市は5館あるので、全体で学習支援の育成の中でカフェの運営や介護者支援ボランティアなどを広げていけばいいのではないか。今は子どもの学習支援だと思うが、もう少しキャリア支援などにも広げられるといいと思う。

副委員長：拡大すればいくらかでも広げられると思うが、今回は異世代交流とサードエイジに限定して提案を考えている。確かに発展性はいくらか出てくる。

委員：食べるということは大事、私が利用している「NPO 法人あおぞら」が運営している食堂はとても繁盛している。高齢者が多く利用している。

委員長：それは子ども食堂みたいなものか。

委員：違う。このNPO はもとまち公民館の講座からできたと聞いている。素晴らしいと思う。やっている方も楽しそうに働いている。利用者が高齢者に話しかけてきて、普通のお店ではこうはいかないと話していた。

委員長：NPO 法人が運営する軽食喫茶というかしやべり場というか。同じように子ども食堂も2,200 か所を超えていると聞く。管理栄養士や場所の問題で苦労しているようだ。それも学習支援になる。NPO の育成も。

副委員長：もとまちで昔1年通してやった「老後の過ごし方講座」というのから「あおぞら」ができた。他にも「緑と水の講座」から「蛍よもう一度の会」など。

事務局：自然活動をする団体としては光の「くらしとまちをデザインする講座」から「ハケの自然を守る会」など。

委員長：講座から団体になって活動をしているところはしっかり書いてほしい。

委員長：キャリアを持つ方は、教える側、語り手になることが重要である。

委員：地域で「語れる人」を見つけ出すのがしゃべり場の役割、それを生かすのは公民館に頑張ってほしい。

事務局：それと先ほどの引きこもりの問題だが、国分寺市では子ども若者計画課というところの所管で「義務教育その後」というタイトルなどの事業を行っているが、やはり子ども若者計画課も公民館と連携して事業を進めていきたいとの話もきている。自分たちの事業以外に、公民館事業として取り上げられないかという内容。公民館としても大事な分野と思い、これからの組み立てにはなるが考えている。やはりいろいろなところとの連携の中から何かが生まれていき、それをまた地域に戻すような、コーディネーター的な役割は重要だと認識しています。

委員長：ロコミ社会をどう作るか、サポートステーションなどでは「本当に困っている人は来ない」と言われている。だから引きこもりを対象に支援したいといっても肝心の人には手が届かない。でもロコミが広がっていくとネットワークがつながっていく。「引きこもりを応援する」と言っても当人は有難迷惑かもしれない。難しい問題だ。

委員：介護保険制度が始まる際に公民館で勉強した人たちが意見を言って、国分寺市は割といい介護保険制度ができたと聞く。

委員長：高齢者の生活問題もさまざまな方向に広がっている。そういった問題も2回3回の短い講座でもいいから、常に学ぶということを公民館でやっていただくとして、問題の掘り起こしをどのようにやっていくかを知恵を絞っていただいて提案していただきたい。

委員：講座の認知度を上げるのも永遠の課題だろう。そこがうまくいけば今眠っている人もきっと来る。難しいが。

副委員長：100年時代の講座を開く際、館長に5回の講座の予定に振り返りの懇談会を設けてくれと言って、講座の初回にチラシを参加者に渡して呼びかけた。初回46人来たが、5回目に25人。懇談会には6人だった。そのうち3人が公民館初めて来たという方だった。この方たちを手放すわけにいかないと、次回の講座の企画委員になってもらった。やはりどんなにいい講座をやっても、やりっぱなしはいけない。残ろうという気持ちを抱かせる工夫が必要。

委員：大事なのはそういった人たちが新しいグループができること。しかし予約システムで部屋が取れないのが問題。新しいグループへ例えば半年は部屋の確保を保証するなどしないと育たない。

委員長：杉並の視察に行ったときの「大人塾」。あれも一種のカフェみたいなもの。つまり公民館で企画委員になるって制度的な参加だと思うが、そうではなくなんとなく地域で何かしたいと思ってる人を捕まえるのが大人塾だと思う。コーディネーターの能力はしっかりワークショップで身に着けて、しゃべる場は公民館ではなくその辺の喫茶店でやっている。こういうつながり、さっきから掘り起こしと言っているが、最終的には公民館の運営とかまで持っていければいいが、そうでない人を杉並はSNSで捕まえている。

その辺もヒントになるのではないかな。

委員長：田中（雅）委員の資料 6 の説明を手短に。

委 員：資料 6 説明

委員長：田中（雅）委員には全体のまとめと今後に残された課題を明らかにするということをお願いしている。また中教審の答申を受け、国分寺市の公民館の歴史を踏まえ、1 期と 2 期の意見を入れて、今後ますます公民館頑張っていきましょうという趣旨の提案にまとめていただくようお願いする。次回 4 月に一応最終的な文章となるような形で出していただきたい。できればグループの部分は 1 週間変えまでに事務局を通して田中（雅）委員に渡していただきたい。そして次回最終的な形にし、微調整で済むなら次回で終了、議論が必要な場合は改めて 5 月にやって、最終回が 6 月 3 日ということで予定されている。

委員長：予備で 5 月の日程をおさえた方がいいかな。

事務局：5 月 13 日であれば大丈夫。

委員長：では 5 月 13 日の午後 4 時から 6 時として仮押さえ、実施決定は回りの議論の進み方次第とする。

事務局：コラムについて、4 月 22 日に出していただきたい。

委 員：予約システムについては全く触れないのか。

委 員：最後の結論のところでは触れる予定。学習権の保障のところ。

事務局：予約システムが導入されて、利用率は変わってない。新規の団体が増えている感じがある。部屋が取れなくなったという意見もある一方、便利になったという意見もある。

委 員：グループの解散につながっているのか。

委 員：高齢者が多いグループは考えているところもあると聞く。

事務局：4 月 23 日の東京都公民館連絡協議会の総会。委員部会の代議員 2 名を決めてほしい。高塚委員は委員部会担当なのでお願いし、もう一方は例年ですと副委員長をお願いしている。

副委員長：都合が悪いので他の方をお願いしたい。

委員長：萩原委員お願いできるか。

委 員：了解した。

委員長：では以上で第 16 回定例会を終了する。